



2024年12月26日

各位

会社名 株式会社光陽社
代表者 代表取締役社長 犬養 岬太
(コード番号：7946) 東京スタンダード
問合せ先 業務本部部長 小川 杏介
(TEL. 03-5615-9064)

特定の株主からの自己株式取得に関するお知らせ

当社は、2024年12月26日開催の当社取締役会において、2025年3月4日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に、下記のとおり、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上と経営の透明性をより高めるため、株主還元策の一環として自己株式の取得につきましても検討してまいりましたが、この度、当社の筆頭株主である学校法人日吉台学園から当社株式について売却の打診を受けました。その後学校法人日吉台学園と協議を重ねた結果、1株につき以下「2. 取得に係る事項の内容（4）株式1株を取得するのと引き換えに交付する金銭等の額の算定方法」に記載の方法にて算出される取得価額での当社による自己株式取得の方法で合意に至り、会社法第156条1項、同第160条第1項及び同第161条の規定に基づき、本臨時株主総会においてご承認を得た上で、特定の株主である学校法人日吉台学園が2024年12月26日時点で所有する当社株式200,000株のうち150,000株を対象として、相対取引による自己株式の取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を行うことを決定いたしました。

これを受けて、当社は、本日、学校法人日吉台学園との間で、本臨時株主総会の承認が得られること等を条件とする本自己株式取得に関する「自己株式取得契約書」（以下「本自己株式取得契約書」といいます。）を締結しました。

なお、本自己株取得は、本臨時株主総会前日の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の最終の価格が1,150円以下であることを解除事由としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合29.34%）
(3) 株式の取得価額の総額	260,000,000円（上限）
(4) 株式1株を取得するのと引き換えに交付する金銭等の額の算定方法	1,300円又は本臨時株主総会前日の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の最終の価格（当該日に売買取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格）のうち低い方の金額とする。
(5) 会社法第158条第1項による通知を行う株主（取得する相手方）	学校法人日吉台学園
(6) 株式を取得することができる期間	2025年3月5日から2025年3月26日

(注) 上記の内容については、2025年3月4日に開催予定の本臨時株主総会において、「特定の株主からの自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

3. 取得先の概要

(1) 氏名	学校法人日吉台学園
(2) 住所	千葉県富里市日吉台5-25
(3) 当社との関係	当社の主要株主かつ筆頭株主（所有株式数 200,000株）

4. その他

- (1) 上記により取得する自己株式の取扱いの方針は現時点では決定しておりません。
- (2) 本自己株式取得にあたって株式1株と引換えに交付する金銭等の額は、会社法第161条及び会社法施行規則第30条第1号により算定されるものを超えないため、取得する相手方以外の株主様には、会社法第160条第3項による売主追加議案の請求権は生じません。
- (3) 本株主総会の招集に係る基準日、本臨時株主総会の開催日、開催場所等の詳細については、本日付で開示した「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催に関するお知らせ」に記載のとおりであります。
- (4) 自己株式の取得を行うことで、学校法人日吉台学園は、当社の主要株主である筆頭株主ではなくなる可能性があります。開示すべき事項の発生が確定次第、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 自己株式の保有状況 (2024年9月30日現在)

発行済株式総数 (自己株式を除く) 681,550 株

自己株式 318,550 株

以 上